

経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.21)

1 日 時 令和8年3月23日(月)
午前 9時59分 開会
午前11時07分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	渡 辺 修 一	副 委 員 長	三 宅 まゆみ
委 員	菊 地 公 平	委 員	上 野 照 弘
委 員	香 月 耕 治	委 員	富士川 厚 子
委 員	大 石 正 信	委 員	井 上 しんご
委 員	松 尾 和 也		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業誘致・農林水産担当理事	山 口 博 由
農林水産部長	北 野 大五郎	農 林 課 長	下 元 昭 二
農林施設担当課長	齊 藤 敬	水 産 課 長	芳 川 和 宏
			外 関係職員

6 事務局職員

議 事 課 長	木 村 貴 治	書 記	西 嶋 真
---------	---------	-----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第64号外 1 件について	別添陳情一覧表の陳情 2 件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
2	地域経済の成長とにぎわいの創出及び農林水産業の活性化について	産業経済局から別添資料のとおり説明を受けた。
3	地域経済の成長とにぎわいの創出及び農林水産業の活性化について外 2 件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。

8 会議の経過

○委員長（渡辺修一君）開会します。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

お手元配付の一覧表記載の陳情 2 件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

まず、地域経済の成長とにぎわいの創出及び農林水産業の活性化についてを議題とします。

本日は、北九州市農林水産業振興計画について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。農林課長。

○農林課長 北九州市農林水産業振興計画の進捗状況及び次期計画の策定について、報告いたします。

資料、北九州市農林水産業振興計画についての 1 ページを御覧ください。

初めに、現行の農林水産業振興計画について説明いたします。

北九州市では、本市が取り組むべき農林水産業施策の指針として、多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現を目標に、北九州市農林水産業振興計画を令和 4 年 4 月に策定しました。この計画では、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を計画期間とし、K G I、重点目標達成指標として、令和 8 年度の農林水産業生産額 80 億円を目標にしています。K P I、重要業績評価指標は、計画期間中に特に力を入れて取り組む活動として、認定農業者数、農地復旧面積、整備漁港数など 29 項目を指標に掲げています。

次に、中間年度となる令和 6 年度実績を踏まえた進捗状況について説明します。

K G I につきましては、令和 6 年度の農林水産業の生産額、この金額は調査時点での最新のデータとなる令和 4 年のデータとなりますが、68億2,000万円となっています。

なお、令和 7 年度の実績につきましては、速報値ではございますが、79億1,000万円となっており、計画策定時の令和 3 年度より 3 億6,000万円ほど増える見込みです。

次に、各施策の評価指標となる K P I について説明します。

K P I 全29指標のうち、順調が17項目、おおむね順調が 2 項目、やや遅れが 3 項目、遅れが 5 項目、未判定が 2 項目という状況です。未判定の 2 項目につきましては、計画の最終年度となる令和 8 年度に市民アンケートを実施し、判定する指標となります。

資料の 3 ページを御覧ください。

こちらに K P I の達成状況について詳しく記載しています。左列から順に、施策内容、指標、令和 6 年度末実績、達成状況、進捗状況、当初、現行、変更案を記しています。指標欄の番号を振っている項目 1 から29が、現在の29の指標となります。

進捗状況欄を御覧ください。

全体の 7 割を超える指標が、順調、おおむね順調に進捗しています。遅れとなっている項目は、1、認定農業者数、7、漁業のスマート技術の活用件数、8、農地復旧面積、9、新規ほ場整備面積、25、体験機会の提供回数の 5 項目です。

次に、K P I の見直しについて説明します。

右端の変更案を御覧ください。

令和 6 年度実績の時点で目標を達成している項目の中から 7 項目、2、村づくり活動地区数、5、農業のスマート技術導入支援件数、18、有機農業実証試験実施件数、20、情報発信回数、21、給食の新規取扱品目数、22、異業種マッチング回数、24、直売所・朝市の販売額について、目標を上方修正します。

また、新たに、地域計画の策定地区数、アライグマの鳥獣被害相談、2 項目を K P I に追加したいと考えています。新たに追加する指標は、黄色に着色している項目でございます。地域計画につきましては、令和 5 年 4 月の農業経営基盤強化促進法の改正により、国から地域計画の策定が求められていること、アライグマの鳥獣被害相談につきましては、相談件数が令和 3 年度の策定時より増えていること、そのため今回の見直しで新たに追加するものです。

現計画につきましては、最終年度である令和 8 年度までに K G I、K P I の目標達成を目指し、引き続きしっかりと施策に取り組み、農林水産業の振興を図ってまいります。

資料の 2 ページにお戻りください。

最後に、次期計画について説明いたします。

現計画の最終年度は令和 8 年度であることから、今後、令和 9 年度からの次期計画の策定に取りかかる予定です。策定スケジュールは、4 月から 6 月に、農林水産部内のプロジェクトチームにおいて、分野別に現状把握や課題整理などを行います。7 月から11月には、学識経験者

や農林水産業関係者等から成る外部有識者検討会議を開催し、意見聴取を行い、12月頃に予定するパブリックコメントの実施で広く意見を聞き、令和9年3月末には新計画を策定したいと考えています。

なお、計画原案を策定したときなど、策定期間中の節目には、その概要等を経済港湾委員会へ報告し、委員の皆様にご意見を伺うこととしていますので、よろしくお願いいたします。

以上で北九州市農林水産業振興計画についての報告を終わります。

○委員長（渡辺修一君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いします。質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） まず、北九州市農林水産振興計画について伺います。

この計画は、多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現を掲げ、K G Iとして生産額80億円を目標にしています。資料によれば、生産額は令和3年度が75.5億円、令和5年度は59.1億円、令和6年度が68.2億円、令和7年度が79.1億円と推移しており、コロナの影響があったとはいえ一時的に大きく落ち込み、安定的な成長と言えるのか。また、K P Iでも、29の指標中、遅れが5項目、やや遅れが3項目、計画の達成は決して順調と言えないのでしょうか。この計画が順調と評価できるのか、それとも見直しが必要な段階にあるのか、認識をお伺いします。

次に、認定農業者の問題について伺います。

指標1では、認定農業者数が目標100に対して57、達成率が57%で、遅れとなっています。国は、認定農業者など担い手に農地や補助金を集中する政策を進めていますが、このやり方は、農業を支える多くの農家を対象外とする選択の農政ではないでしょうか。

本市においても、認定農業者を中心とした支援が行われていますが、実際には、小規模農家や兼業農家など多くの農家が支援の枠外に置かれているのが実態だと思います。本市の農業を支えているのは認定農業者だけではありません。むしろ、地域の農地を維持し、農業を支えている小規模農家、兼業農家を含めた幅広い支援が必要だと考えますが、認識を伺います。

次に、生産基盤について伺います。

指標8では、農地復旧面積達成率が6%となっています。指標9では、新規ほ場整備面積がゼロと、極めて深刻な遅れとなっていますが、これでは、担い手を増やそうとしても、そもそも耕作できる環境が整っていないのではないのでしょうか。なぜここまで遅れているのか、原因を教えてください。予算や人員ともに抜本的に強化すべきではありませんか、お答えください。以上。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 まず初めに、K G Iが安定的な状況になっていないという御指摘がございました。

K G Iにつきましては、毎年この数字を出すのに、冬作、冬に作付ける面積、夏に作付ける面積、作付面積を出しまして、それに市場の単価を掛けて生産額というのを出しております。生産額は増減しています。市場の単価というのも、やっぱり年によって豊作になったり不作になったりで増減することがございますので、そのあたりも踏まえた形での数字になっているものと思います。決して上に行ったり下に行ったりするのが正常とは言えないんですけど、できるだけ右肩上がりにやりたいとは思っているんですけど、生産額を算出する仕組みの中でそういうことが出てくるものと捉えております。

それと、K P Iでございますが、順調に進んでいる部分もございますし、遅れている部分もございます。遅れている部分について、様々な対策を取っているところでございますが、農業者が高齢化して担い手が少なくなっている部分につきまして、いろんな対策を取っておりますが、やはり稼げるというところをうまく見せていかないと難しいのかなと思っていますので、そのあたりを踏まえて、いろんな施策を打ちながら、K P Iが達成するように取り組んでまいりたいと思っております。

それと、認定農業者数が減っていて、小規模農家、兼業農家、幅広い農家の支援が必要ではないかということでございますが、まずは市民の皆さんに農作物を販売してくださっている専業農家の方が第一に頑張っていただいていますので、そこは力を入れて支援しているところでございます。兼業農家、小規模農家の皆さんにつきましては、村づくり活動という活動を地域でやっていますので、その中でどういう支援ができるか、地域の皆さんと一緒に考えていく、そういう活動をしております。ですから、幅広い支援というか、地域での農業支援というものに市としても支援してまいりたいと考えています。

それと3つ目の、農地の復旧面積、遅れの原因でございますが、この農地の復旧面積は、遊休農地の面積をどれだけ復旧したかという数字でございます。遊休農地につきましては、農業委員会が毎年、農地パトロールを行っておりまして、遊休農地がどこにあるのか、あった場合、その所有者に対してこの農地を今後どうしていくのかという意向調査を農業委員会が行いますので、その中で、北九州市と連携して遊休農地の解消に向けた取組、窓口での相談に応じるとか支援策を講じているところでございますが、遊休農地というのはやはり耕作しづらい場所が遊休農地になっていきます。山手の日当たりの悪いところとか農地に入りづらいところとかがやっぱり残っていきますので、遊休農地で活用できるところは既存の農家の方が規模拡大する形で、少しずつ紹介したりとかということで、解消に向けた努力はしているところでございます。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 農林施設担当課長。

○農林施設担当課長 ほ場整備の遅れの原因についてお答えしたいと思います。

ほ場整備は、農地の大区画化や、農道、水路等を総合的に整備するとともに、農地の利用集積を行うことによって、農作業の効率化と生産性の向上を目的とする事業でございます。本市

は昭和40年代半ばから取り組んでおり、現在、計画面積に対して整備率は73%となっております。

直近の事例としては、平成25年から平成29年にかけて、小倉南区の高野地区で約9ヘクタールのは場整備を行ったところでございます。これにより、作業効率が向上し、安定的な農業経営が行われている状況でございます。

新規は場整備がなぜ遅れているのかという原因でございますが、は場整備はまとまった面積について行うので、地元の合意形成が必要でございます。基本、全員の合意形成を目指しているところでございます。近年、農業従事者の高齢化が進むことにより、農道や水路の整備で減歩が発生すること、後継者が定まらないことなどから、現状維持を望み、合意を得にくい状況となっているところでございます。

しかしながら、今後の見込みとしては、地元負担を軽減できる有利な事業制度がつくられたことから、現在、小倉南区の小倉南インターの近くになりますけど、吉兼、岡地区において、この制度を活用したは場整備について合意形成が進んでいるところでございます。令和8年度は、事業費1,200万円の設計測量委託費を予算計上し、これが認められれば、現況地形図の作成及び区画割り図の案を作成する予定でございます。進捗率は、全然進んでいない場合はゼロ%となりますけど、足元では結構議論が進んでいたということでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） この農林水産業振興計画、29の指標のうち17が順調だということで、おおむね順調、7割が順調だということですけども、この中身を見ると、村づくり活動地区数とかスマート技術導入支援とか、100%達成しているところがありますよね。自分たちに都合のいいところは出して、もっと遅れているところはいっぱいありますよね、そういうところについての対策。だからやっぱり、7割はうまくいっているということですけども、実態としては、農業経営者、後継ぎ、担い手がいないと。そこには、物価高騰と、生産者が作ったものが高く売れない、買ってもらえないという問題があると思うんですよね。

だから、認定農業者の問題も、国がつくって、大規模農業者を重視して、小規模農業者は対象から外しているという問題がありますけども、今大きな問題はやはり価格保障、所得補償。農業で食べていける人材が確保できていない、これは国の問題でもありますし、本市でも、後継ぎがいらない、その根本には、農業では暮らしていけない、そういう問題が根本にあるんじゃないかと思いますが、そのあたりはどのように見ておられますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 委員御指摘のとおり、やはりもうからないと、新規で就農する方も入ってきづらい部分はあるかと思います。価格保障とか所得補償につきましては、現行でも共済であったりとか収入保険という国の制度はございます。それに入っていれば、価格が落ちたときに補填される仕組みはあります。国もそれを積極的に進めているところですので、市としても、価格保

障についてはそういうところで周知してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 私が言っているのは、全世界が価格保障、所得補償をやって、農業を大切に守っている。そういう保険だけの問題じゃなくて、国が抜本的に農業を支援していく。北九州市でも、後継者が育つように、価格保障、所得補償、全世界がやっているわけで、そういうところを見直していかないと、農業では食べていけない、こういう実態が広くあると思いますので、そのあたりをぜひ検討していただきたいと。

さらに、水産農林分野について伺いますが、指標 7 の漁業スマート技術活用では、24%で遅れていますよね。指標16の竹林伐採、これは43%でやや遅れとなっています。基盤整備、資源管理が不十分で、特に竹林の放置は災害リスクにも直結する問題だと思いますが、この問題については、なぜ遅れているのか、見解を伺います。

○委員長（渡辺修一君） 水産課長。

○水産課長 まず、委員が御指摘のスマート水産技術についてお答えいたします。

スマート水産技術については、スマート水産業推進事業で、魚礁や天然礁の位置を最新鋭の機器を使って調査しているんですけども、その情報をデータ化して、漁業者がスマートフォンなどで見ることによって、漁業に活用していこうということで、その提供した人数をカウントし件数として上げてございます。これまで約150の魚礁群を確認して、GIS上に正確な位置を記録してきました。

その活用件数が遅れている原因なんですけども、膨大な情報をデータ化するのに時間を要しているというのがまず1つございます。それと、なるべく皆さんが活用しやすいようにアプリをいろいろと改良していきまして、そこが使えるようになった段階で徐々に出すような形で考えています。大分アプリの内容もめどが立ってきたので、これから、令和8年度が最終年度になりますので、それに向けて目標どおりに行くように、今着実に進んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 農林施設担当課長。

○農林施設担当課長 竹林の伐採が遅れている理由について説明させていただきます。

北九州市の竹林面積は約1,900ヘクタールで、このうち約9割は放置竹林状態と推測されております。竹林の伐採が遅れている理由ですが、まず第1に、全てが民有地であること、それから第2に、民有地であっても境界の確定が非常に難しいことが挙げられます。

これらの問題に対して、市としては、直接的な対策として、放置竹林を伐採してクヌギなどの広葉樹に転換する事業を行っております。また、竹の利活用のための集材事業として、市がキロ当たり10円で買って2円で売却する事業を行っているところでございます。その他、竹あかり等のイベントなどにも利用している状況でございます。それに、竹の粉碎機の貸出し、こういった事業もやっております。

こういった事業をやっておりますけれど、遅れが生じておりますので、今後の対策としましては、竹の伐採者と竹の利用者をマッチングさせる竹林バンク制度を創設したところでございます。これに今15か所登録しておりますして、竹林の情報を集積しているところでございます。それともう1つ、竹の供給者と需要者をマッチングさせるプラットフォームを立ち上げて、これに今25団体が登録して、竹の利活用についていろいろ議論しているところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 竹林の伐採が進まないのは、民有地であることと、資源のリサイクルで粉にしたりとか、竹あかりだとかという形でリサイクルできる状況が進まないと、なかなか竹林伐採が進まないと。竹林は地震のときに強いように思うけども、実際には弱いということも言われていますので、さらにリサイクルできるようなシステムをつくっていくことが必要じゃないかと思います。

あと、漁業についてのデータ化は、時間がかかり遅れているということなんで、順調に進めていただきたいと。

次に、地産地消についてですけれども、指標19では、地産地消を実践する市民の割合は令和4年度13.6%にとどまっており、目標の30%の半分と、遅れています。体験機会の提供も遅れています。これは単なる供給の問題ではなく、市民と農業をつなぐ政策、これが弱いと考えますが、学校給食での公共調達や地元での商品の活用、また、市民参加型の農業支援の市民農園だとか、そういうものを抜本的に進めるべきじゃないかと思います。

最後に、K P I、資料の1ページの3では、7指標の達成済みの目標は上方修正し、新たな指標を追加するとしていますが、達成しやすい分野だけ上げて、遅れている分野、これは遅れているんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 委員御指摘のとおり、K P Iにつきましては、達成しているもの、遅れているものもございます。遅れているものにつきましては、令和8年度、あと1年ございますので、しっかり事業を展開して、達成できるように頑張っていきたいと考えています。達成しているものにつきましては、もうちょっと上方修正して、さらなる目標達成に向けて頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 最後に、次期計画、令和9年度から新たな5か年計画を策定するとしていますが、この資料の2ページには、外部有識者会議、パブリックコメントにとどまっています。現場で農業や漁業者、この声を十分に反映させた計画が必要だと思いますが、そうしないと実効ある計画にならないと思いますけど、このことについての見解を伺います。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 次期計画の策定の手法についてでございますが、もちろん委員御指摘のとおり、現場の生産者の意見を十分に反映した計画にしたいと思っています。農業でいいますと、日頃から東西の農政事務所が現場に赴く中で、様々な御意見を伺っております。また、私もいろんな機会を通じて農家の生産者の方の御意見を伺っておりますので、そういうものも整理しながら、プロジェクトチームの中で吸い上げた意見をそこで検討していきたいと思っています。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 農業従事者は、原油がイラン情勢によって高騰している、そして、農業資材も高騰している、しかし、残念ながら農業の後継者がいない。その背景にあるのは、全世界が行っている価格保障、所得補償をやっていないことが、やっぱり日本の農業の自給率を大きく低下させている、そういうことが根本にあると思います。同時に、北九州市でもそういう直接支援を行っていかないと、農業の問題は私たち全市民に関わってくる問題なので、抜本的に支援していただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（渡辺修一君） ほかにございませんか。菊地委員。

○委員（菊地公平君） それでは、何点か確認させていただきたいと思います。

まず、3点ほどなんですけど、生産額が令和5年から10億円ペースで増額していると思うんですけども、その大きい要因は物価上昇なのかなとも思うんですが、もし物価の影響を除いた数で、例えば生産量とかで試算することは可能かを確認させてください。その場合の様子というか、増えているかどうかというところですね。

あとは、有機農業に関して、これは概要というか、有機農業の必要性和市の考え方について教えていただければと思います。

あともう1点、耕作放棄地への対応について、まずは現状の耕作放棄地の量とかに関して把握されているかと、土地の登記情報まで含めて調査されているかを確認させていただければと思います。以上3点、よろしくお願いします。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 まず、生産額についてでございます。生産額が伸びている年度と減っている年度がございます。令和6年度実績でいいますと、生産額は伸びてございます。この原因は、作付面積は減少しているんですけど、単価が上がったことにより額が増えているのが原因だと受け止めております。

それと、有機農業の必要性でございますが、環境に配慮した農業の生産方法として有機農業がございます。とはいえ、農薬なり化学肥料を使っていた生産者の方が、有機農業をやりたいというところまでなかなかないのが現実でございます。やはり病害虫の問題であるとか近隣の農家との関係とか、様々な要因がございますので、有機農業というのは進まない。ただ、環境に配慮した農業ということで、県としても減農薬とか減化学肥料という部分で計画を

立てて進めておりますので、市もそういう形で対応しているところでございます。

それと、耕作放棄地の面積でございますが、農業委員会が毎年、市内の農地をパトロールして回る農地パトロールというものをしております。農業委員会の報告によりますと、これが令和6年4月1日現在のものですが、7.7ヘクタールございます。これは年によって増減はございます。それは農地を耕作することによって減る場合と、非農地、もう農地ではありませんよと非農地証明を出す場合がありますので、年によって増減はございます。農業委員会からそういう面積については報告を受けているところでございます。

○委員長（渡辺修一君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） ありがとうございます。

生産額は、ここのところの物価上昇で大分比べるのが難しくなっているのかなというのは当然あるんですけど、全体としての生産量が伸びていて価格も上がっているという話であればプラスの方向なんですけど、生産量はむしろ減っている中で、単価上昇で生産額だけが上がっているみたいな形だと、そもそも我が市の農業の生産力は本当に上がっているのかなというのがありますので、その辺の精査を少しお願いしたいなと思います。

あと、有機農業に関してなんですけども、市が前面に立ってというか、一応K P Iに入れて、指標にまでして推進する必要性がよく分からないなというところで、当然、減農薬だったり有機農業の価値は認めるところなんですけども、政策に落とし込むときになかなか難しいなと思います。おっしゃったように、近隣のほ場との関係とか調整とか、周りで結局農薬を使っていたら意味ないということですよね。だから、個人で対応するにはすごく難しい農業なんじゃないかなと一方で思っていますので、本当にやろうと思ったらある程度の規模を持ってやらないとなかなかできないだろうと思うし、そこに関して、言い方があれなんですけど、市がK P Iに入れてまで推進する必要があるのかなと個人的にはちょっと気になっているところです。

最後、耕作放棄地の件で、7.7ヘクタールで増減はあると言われたんですが、傾向としては今こういった状況になっているんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 先ほど申し上げましたとおり、年によって増減はあるんですが、担い手の方が高齢化で少なくなる中、やはり耕作放棄地は出てくるものと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 農家の方が高齢化で亡くなって、相続の段階で非農地化するようなことが多いのかとか、今こういった要件で耕作放棄地になっているのか御見解はいかがでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 当然、高齢化で、相続したけど農家をしていない方がいらっしゃいますので、市内にいなかったり、ほかの仕事をしていたり、いろんなパターンがあるかと思いますが、そうなった場合、作り手がいない中で、耕作ができそうな土地につきましては、規模拡大をして

もらうように周辺の農家の方に働きかけは行っているところですけど、やはり耕作放棄地は作りづらい土地が残ってまいりますので、例えば山手の山林化しそうなところはなかなか担い手の方も出てこない状況でございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） じゃあ逆に、条件がいいところ、田んぼであればかなり広くできるようなエリアでの相続等々も含めて後継ぎとかは一定程度いるということですか。条件が悪いところが減っているのか、条件がいいところでも減っているのか、その認識だけよろしいですか。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 条件のいいところにつきましては、大規模化したいという方はいらっしゃいますので、例えばちょっと離れたところからでも耕作に来るとか、これは稲の場合に限ってになりますけど、大規模農家につきましては大きな機械を持っていますので、やはり耕作しやすいところを探していますので、そういうところがあれば規模拡大してもいいよという農家の方はいらっしゃいます。逆に、農道から入りづらいとか山手であるとかそういうところにつきましては、やっぱり作り手はいないので、耕作放棄地になっている状況でございます。

○委員長（渡辺修一君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） ありがとうございます。

個人的な思いとしては、当然、今までの農業にはちゃんと敬意を表しているつもりではあるんですけども、どうしても担い手不足が今後すごく大きい問題になってきたときに、その受皿をどう考えるかが最大の課題じゃないかなと思っております。それは、土地を持った人が細かく分散していつている状況が特に多い中で、一方で、条件がいいところではある程度集約してもっと大きくしたい人たちがいるところ、その辺のマッチングであるとか、あとは法人化もしくは組合化というんですかね、共同化というか、そういったところの受皿をつくることが重要じゃないかと考えておまして、特に中小企業もですけれども、多分、小さいままだと、特に最近、天候不順とか予想外のことで、農業の環境がどんどん厳しくなっていると思うんですね。そういったリスクに個人の農家ではなかなか耐えられない時代に本当になってきているんじゃないかなと。高齢化も含めて、なってきたときに、共同化であるとか法人化であるとか、そういったところに力を入れていかないと、恐らくスマート農業といってもなかなか導入する主体すらない状況になりかねないんじゃないかなと思って。一方で、漁業はスマート化を徐々に進めていると思うんですが、農家の場合はあまりにも個別の農家が小さ過ぎて、そもそも継ぐかどうかも含めてなかなか入れないというところで、ある程度集約しながら共同化しながらリスクを分散してやっていく必要があるんじゃないかなと私自身としては考えております。

その場合、今後、土地を集約するためのルールであるとか、例えばスマート化を目指すのであれば植物工場という形式、同じ農作物を作るという意味での野菜工場であるとか、そういった植物工場的な方向に行くときの土地の規制の緩和とかそういった検討を今後進めていただき

たいなと思っております。残り計画期間あと1年、今の計画を一生懸命やっていただきたいと思うんですが、次の計画をつくるときに、もう少し踏み込んだところでできることはないのかを議論していただきたいと、意見として言わせていただいて、以上です。

○委員長（渡辺修一君） ほかにございませんか。上野委員。

○委員（上野照弘君） 僕も意見だけで終わります。

北九州市の農林水産業振興計画の現状を今見ますと、私はおおむね順調に進んでいるというふうに評価しています。地球温暖化は年々激しくなっていますし、こればかりは予測不能なことでもあると思っています。どれだけ高い目標を掲げたとしても、自然が相手の農業と漁業でありますので、計画どおりに進まないことがあるのも現実であると僕はと思っています。

私自身、若松区選出の議員として、日頃から農業、漁業に携わる皆さんと接する機会が非常に多いと自負しています。そのような中で、農林課、水産課の皆さんがしっかり寄り添っていただいて各種政策を進めておられることは、僕も心強く感じているところであります。次の農林水産業振興計画の策定に当たって、掲げた目標を達成することはもちろん大切でありますけれども、目標達成のみにとらわれることなく、農業者、漁業者にしっかり寄り添っていただく姿勢が僕は大切だと思っていますので、次期計画の策定に当たりましては、目標設定だけでなくして、寄り添うことを大切にしていきたいと思っています。以上です。

○委員長（渡辺修一君） ほかにございませんか。松尾委員。

○委員（松尾和也君） 私からは、田んぼと畑のことを聞きたいと思うんですが、去年からひよんなことからお米を作り始めていて、去年はそれなりに収穫できて、残念ながら北九州市じゃないんですけども、実際にやってみて思ったことが幾つかあって、たまたま僕の場合は知り合いのお父さんが具合が悪くなって、ちょっとやってみないかと棚ぼたで田んぼを借りられたというところで何とか成り立っていて、それがまた面積も結構大きく、僕もやる価値を感じてやっている現状なんですけど、北九州市で戦略的に農作物、これから収穫量を増やしていこうという計画を皆さんが考えたときに、やっぱり田んぼじゃなくて畑、野菜に力を入れたほうがいいと僕は思うんですね。今ある田んぼは、もともと田んぼをやっていた農家さんに拡大してもらう方向で進めていって、どうしても余った田んぼは自給農家的な考えの方とか、そういう人たちに提供していくのが現実なところなんじゃないのかなと思うんですけど、その辺のお考えがあれば。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 委員御指摘のとおり、水田だと大規模な面積をこなさないと収入としてなかなか上げられないという現実がございます。一方で、野菜につきましては単価が高いので、そこまで面積を必要といたしませんので、福岡県としても高収益な園芸農業を進めていますので、北九州市もそれと同様に、野菜とか、イチゴとかの果物、そういうものを推進しているところでございます。なかなか米は、10町とか30町とか、大規模な面積が必要になります。やはり野菜

で、高収益な、ハウスを建てたりとかそういう部分で、高収益な生産振興を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） 分かりました。おおむねその考えもそのとおりだなと思うんですけど、ちょっと提案というか、またもう1点質問させていただきたいのが、農業に興味を持っている人が皆さんのところを訪ねて来られると、そこをカバーするのは非常に大事だと思うんですが、これから、今本当に担い手が足りていない状況で、残念ながら農業に興味を持っている若い人たちのパイは少ないわけでありまして。そこで言うと、農業に興味がない人でも、皆さんからのプレゼンで、これだったらやれるみたいな、そういうプランがないとなかなか担い手を増やしていくことはできないんじゃないのかなと思っています。僕にちょっと考えがあって、いつかお話ししたいなと思っていたのが、会社もやっているんですけど、ベトナムの技能実習生の子たちを10年近く入れたり出したりずっとやっていまして、その子たちは多くが農家出身で、すごく詳しいんですね。ただ、別の仕事に就かせているってことで。ただ、農業は技能実習生でもつけやすいと聞いたことがあります。

例えば中小企業経営者とかに、今北九州市が畑として紹介できることここがあってみたいな、例えばここで、野菜のことは全然知りませんが、アスパラガスをやればこれぐらいの収益が出て、大体これは1人か2人で回していけますよみたいなプレゼンまでやってくれたら、じゃあ2人また技能実習生を契約してちょっとやってみようかなみたいな、そういう気になる人がいるんじゃないかなと思うんですけど、どうですかね。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 委員御指摘のとおり、新たに農業に参入というところでございますが、なかなか個人だと入りづらい部分もあります。ただ、法人になると、個人とは違って、また少し農地の関係で制約があったりするものですから、なかなか参入まではいかないが、幾つかの件数で法人の方が農地を借りている例もありますので、そういうところを事例にしながら、新たな担い手というものはやっぱり考えていかないといけないなと思っています。

ベトナムからの技能実習生のお話がありましたが、農家の方で法人化した方が技能実習生を雇用しているという話も聞いていますので、普通の農家の方が法人化した経営の中でも技能実習生は活用できるのかなと思っております。いろんな担い手の幅を広げていかないと、今後の農業を支えていくのは難しいのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） ありがとうございます。やっぱり農業に興味がない人を振り向かせるような、僕が言ったのは子供じみたアイデアですけど、そういった発想で、これだったら北九州市でちょっとした農業をやるのって、すごい面白いなって普通の人に思ってもらえるような施策もこれからも考えていってほしいと思います。終わります。

○委員長（渡辺修一君）ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上しんご君）まず、農地復旧面積の6%に関係して伺います。

私は高槻地区に住んでいるんですけども、そこは猪倉という農村地帯がありまして、その農家さんはほとんど全員農業をされていなくて、地域の介護施設の西野病院さんとか地元の里山の会の方たちとかがそこを借りて農業をされて、また近々、地元の自治会の方たちが中心となって農地をお借りしてちょっと農業をしてみようという話になっているそうです。そのときには、いわゆる農協に出荷とかはしていなくて、自家消費ですけど、そういったものも一応農地の復旧ということでこの数字に加わっているのか加わっていないのかについて教えてください。

農地をお借りする場合、私も実家は農家で、一般的に農地を売買するときには営農者でないと駄目だと、農地を何反以上持っていないとそういう権利がないというお話を聞くんですけども、ここで実際借りたりしてやっていると。そのときに、営農者かどうか、そうでないのかとか、あと、自分の実家でも、農業をしたいという若者が来られて、全部行政の方が間に入って農家とマッチングして、10年ぐらいは最低しますという約束で貸しているんですけども、北九州市についてもどういった部分でそういったマッチングというか、そういった条件、農地を借りる場合、どういうふうに調整されているのか。今回のように地域がする分でも、特にそういった条件はないような気がするんですけども、その辺を教えてくださいと思います。

次に、竹林伐採面積が43%ということで、やや遅れているというお話です。自分も北九大の先生からいろいろ教えてもらって、放置竹林はいわゆるもともとタケノコとかを出荷していたところが放置されてやぶになっているところ、あと、北九州市で問題なのは、拡大竹林といって、もともと森林だったところにどんどん竹が侵食して行って広がった部分が結構あって、そこは道路もない。もともと出荷していたところについては道路があつてとか、比較的人が入りやすい場所で、改善しようと思つたらできないことはない。しかし、森林に侵食した竹林についてはなかなか難しく、どうしようかということが課題と聞きました。

私たちも市の方からいろいろお話をお伺いして、今、竹林バンクで、自分も一緒にボランティアとして竹林整備しているんですけども、そういった竹林の伐採とか、カウントはしていないんですけども、そういったのをどうやってカウントを、農家さんがした分については多分あるのかもしれませんが、どうやってデータを集めているのかについて1点お聞かせください。

次に、荒廃森林整備実施面積と、林道の開設、改築100%、これに関連してですけども、林業の件でお伺いいたします。

近年、日本の三菱商事とか三井物産とか、オーストラリアで植林の企業を買収したりとか、海外投資で、要はパルプの材料であるとか建材を確保しようという動きがあるようです。同じように、北九州市に国有林、市有林があると思うんですけども、実際、この前、市の方から

頂いた名刺はK I T A Q W O O Dということで、北九州産の建材を活用していこうという取組をされていると。河内の先のほうに国有林があつて、そこも結構立派な杉が植わっているんですね。直方森林事務所の方が整備されて、結構立派な杉があるなど感じたんですけども、そういった部分での活用というか、北九州市の林業、今回林道を整備されたということですけど、整備するならそれに見合う出荷とか、その辺のところはどのようなになっているのか、また、市が所有している市有林また国有林についても、そういった民間で建材を確保したいと、物価高、円安の中で海外の建材が非常に上がっております。そういった部分で民間投資を呼び込むことについてお考えがあれば聞かせてください。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 農地復旧面積の部分でお尋ねがございました。

自家消費の方でも借りられるのかでございしますが、農地の権利移動につきましては、農業委員会で審査を経て権利移動ができるものでございしますが、借りるとか買うとか、2つの方法があるかと思えますけど、本当にその人が営農するのか、農業をするのかというところを審査では求められますので、そのあたりが一番重要なのかなと思っています。自家消費をされている方でも農地を借りている方もいらっしゃいますので、そのあたりは農業委員会の審査の中でどういうふうに審査されているのかということになるかと思えます。農業委員会から聞くとところによりますと、例えば耕作するための機械を持っているのか、借りるのかどうするのかとか、そういうところから審査されると聞いていますので、その辺の準備があれば大丈夫だとは思いますが。

それと、マッチングにつきましては、まず農政事務所の窓口相談に来ますので、そこで、どのような作物を栽培したいのか、どこでしたいのかという話をお聞かせいただきます。専業でやる場合は、やはり営農計画を立てないと生計が成り立たないので、そのあたりまで踏み込んで、年間どれぐらいの収益を上げたいのかとかそういう話をしながらマッチングを進めております。レクリエーションでしたいという方もいらっしゃいますので、そういう方につきましては市民農園であるとか、まずは農業に触れるような、農事センターで研修とかも行っていきますので、そういう御案内をして対応しているところでございます。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 農林施設担当課長。

○農林施設担当課長 放置竹林のカウントの仕方について、まず1点目、それから2点目は、荒廃森林における木を材としていかに有効活用できるかというお問合せに回答したいと思います。

まず、放置竹林につきましては、委員がおっしゃったように、対策の対象として、道路に近いところかつ急斜面かつ民地に隣接する危険区域130ヘクタール、健全な人工林へ竹林が侵入している約70ヘクタール、この合計の200ヘクタールを対象として、それを10年間でやるということで今ターゲットにしているところでございます。ただなかなか、年間20ヘクタールの計画を

達成するのは、先ほど申しましたように森林所有者がはっきりしないということ等の理由があって進んでおりませんが、今後、地権者をはっきりさせる取組もしたいと思っております。頑張っていききたいと思っております。

カウントの仕方ですけど、竹材の侵入竹と、伐採した面積の場合は面積として分かりますけれど、重さとして分かる場合は、重さを面積換算して面積を測っております。竹の換算に関しては以上でございます。

次に、荒廃森林の木材生産の推進についてお答えします。

本市では、令和4年12月26日に、木の伐採から木材利用までを一貫して行う体制を構築し、木材利用の促進を図るため、森林の環境及び木材生産を行う北九州市森林組合、木材流通加工を行う伊万里木材市場、それから利用者としてのウイング、住宅建築を行う大英産業との5者協定を結んだところでございます。この5者協定の中で、北九州市産材をPRしようということで、K I T A Q WOODと銘打ってPRを重ねているところでございます。このK I T A Q WOODのPRも、令和7年12月末までに1,147立方メートルの北九州産材を建築物に使用することができたというところでございます。今後も、北九州市産材を目標に、その材の切り出しに努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。

農地復旧面積についてです。農業委員会の先ほどの認定が、結構ハードルがあるなという感じがしました。土地によっても若干農業委員会の判断が違うと思うんですけども、土地の所有者として相続して、お子さんたちはこっちにいないと、実際草刈りだけでもしてもらったら助かるとか、そこで具体的に何かを育てていなくても、菜の花とかそういった分でも管理してほしいという要望があるんですね。それを逆に地域の人に貸すとなったときに、さっき、機械があるかないかとかそういった部分での審査となれば、この農地復旧面積6%が進んでいないのは、そういう農業委員会の発想というか、まず管理して、それからきれいな状態で次のという分にしていかないと、どんどん田んぼ、畑が森林化してしまう、竹林になったりとか一部していますので、そういった部分の視点が今後必要かと思うんですが、この点について聞かせてください。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 農業委員会の審査の過程が厳しいのではないかというお話がありましたけど、農業委員会としては、借りたはいいけど耕作放棄されるという心配もあろうかと思っております。そこはしっかり審査しているものと思っております。山に戻る非農地証明も農業委員会はしていますので、本当に作れないところはそういう形で、農地ではないよ、ほかの使い方ができますよというふうになっていくのかなと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。地域の方が、この方、このグループだったら大丈夫だということとされていること、そういった実情もありますし、実際、西野病院さんもすごいきれいな畑にしていますので、そういった実態で判断していただけたらと思います。

それと、今後、国有林、市有林についてもこれから切り出しを始めるというお話でしたので、ぜひ、K I T A Q W O O Dは、そういった材があるんだなということで、非常に期待をしています。国産材は、今も現場で使っているところもありますけれども、多くないということで、しかし外材は非常に値段が上がり過ぎて使えない部分でチャンスがあるのかなと思っています。

全体的にお伺いしたいんですけども、例えば農業、林業、漁業ということで、ずっと見ると、農業であればほ場整備をして、結構田んぼをきれいに整備してもらったりしています。また、漁業では漁港の補修とか、また、林業では林道を整備する、100%となっていますけども、そういった公共投資、公共工事を行って、その投資に見合う売上げというか、実際、漁業収穫、また農業の生産高、林業の出荷高という形で見ていく必要があるのかなと思っています。そういった部分で、本当に漁業、北九州産の魚、北九州産のお米や野菜とか北九州産の林業という部分での視点というか、そういった部分での、そこで北九州市だけがやるというよりも、民間の投資も含めながらやっていく仕組みを次からのプランには反映していく必要があるかと思うんですが、この点についてお考えがあれば聞かせてください。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 北九州市産の農林水産物をやはり使っていただきたいな、食べていただきたいなと思っております。そのためにも、やはり知名度を上げないといけないですし、ブランド化もしていかないといけないと思っています。様々な角度から北九州市産の農林水産物を発信していきたいと考えております。それが担い手の確保にもつながっていくのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。市もかなりの予算を取ってこういった環境整備をされていると思います。それを作ったら、それを担い手が実際有効に活用して、そこからさらに新しい価値を生み出すような仕組みをぜひやってほしいなと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君） ほかにございませんか。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私からも要望とお尋ねをしたいと思います。

先ほど菊地委員が言われましたけれど、要は農業生産額は上がっているのですが、やっぱり農業生産量を、日本は万が一の有事であったりとか、あってはいけませんけれど、災害とかそういうものに対して一番弱いのがそこだとも言われていて、非常に地域の地産地消をもっとしっかりやっていかなければならないんじゃないかなと思っています。ぜひその点と。

その中で1つ、学校給食の取扱品目数がK P Iで6から8に増やすという形になっておりま

すけれど、今学校給食で実際に使われている野菜の品目を教えていただけますか。

それと、今後増やしていくというのは何なのかも教えていただけたらと思います。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 学校給食で今使われている品目でございますが、このK P Iの中の6品目でございますが、まずタコ、ワカメの茎、ワカメ、ロマネスコ、合馬タケノコ水煮、それと響灘のトマトの6品目でございます。ただ、これ以外にも、大根であるとかキャベツであるとか、様々な市内産の農林水産物が使われております。この計画期間で、新規品目としてあがっているのが6品目でございます。

○委員長（渡辺修一君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 今何品目ぐらい使われているかお分かりになりますか。もう細かい部分は結構です。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 令和6年度実績で16品目でございます。

○委員長（渡辺修一君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。学校給食で安定的に使われると、比較的そういった意味では経営にも少し安心感があるのかなと思ったりもいたします。ここを少しでも増やしていただくということも一つ大事なのではないかなと思いますので、今後もそういった作る側とそれから使う側との受渡しみたいなものをしっかりとやっていただけたらなと思っています。

やはり遊休地もたくさんあって、こういうものを作ったらやれますよという形でお示しができればもっとされるのかなと思います。それと、今遊休地も非常に温暖化で草がすごかったりとか、あとはササとか竹とかが本当に、きれいなところだったのに生えて使われていない状態もあって、そうなる、すぐに何かしようと思ってもできないですし、それを使おうと思うと、ちょっと広い土地だと多分処理に何百万円とかかかると思いますので、結果的にそのままに放置されてしまうのが現状ではないかなと思います。そういった一旦きれいにするとところを何かお手伝いできれば、きっかけにもなるのかなと思ったりもしますが、今何かそういう施策があるのでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 農林課長。

○農林課長 以前、そういう農地を復旧していきましょうという事業がございましたが、復旧したはいいけどなかなか耕作する人がいないというところで、手が挙がらなかった経緯がございます。実績がなく、サンセットということで、その事業は今ではございませんけど、今後そういう耕作放棄地の問題が出てくるかと思うので、また検討してまいりたいと思います。

○委員長（渡辺修一君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。ぜひ御検討いただいて、そういったことを広

く知っていただいて、一旦きれいにしてそこで使っていただくということも、でないと一歩も前に進まないんじゃないかなと正直思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君） ほかになれば、次に、お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

経済港湾委員会 委員長 渡 辺 修 一 印